

〒606-0806
京都市左京区下鴨蓼倉町1番地
小規模多機能型居宅介護事業所
ガーデンハウス下鴨

TEL 075-706-8620
FAX 075-706-8629

社会福祉法人 柊野福祉会

<http://www.hiragino.or.jp>

小規模多機能型居宅介護事業所 ガーデンハウス 下鴨

GARDEN HOUSE
SHIMOGAMO

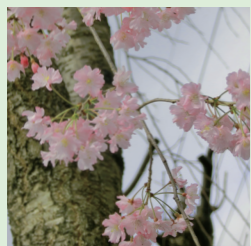
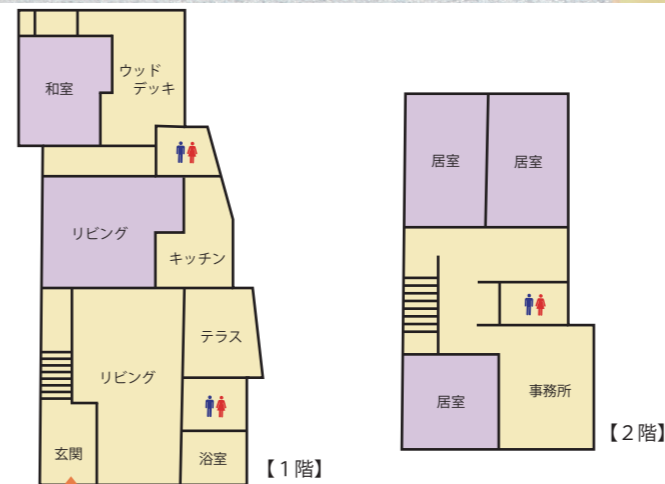


社会福祉法人 柊野福祉会



「長生きして良かった」と
心から喜んでいただける日が
1日でも多くありますように

【ガーデンハウス下鴨 理念】
また来たい・また会いたい
笑顔があふれるガーデンハウス
気配り 目配り 思いやり
地域と共に歩みます



ウッドデッキの桜

小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、ご自宅での生活をサポートさせて頂くサービスです。家庭的な雰囲気の中、なじみの関係を大切に支援をさせていただきます。

小規模多機能施設が選ばれる理由

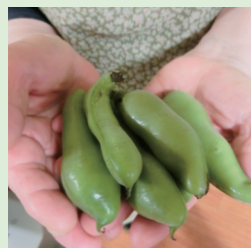
デイサービス・ショートステイ・ホームヘルプの機能と居宅介護支援（ケアマネジャー）の機能を、一つの事業所が持つことで、柔軟で臨機応変なサービスを提供することができます。どのサービスを利用しても、同じスタッフが対応しますので、安心となじみの関係が生まれます。環境の変化に敏感な認知症の方や、ご自宅で引きこもりがちになってしまっておられる方、その他お友達を作りたい、大型の施設には行きづらいと思われる方など、ぜひお気軽にご相談ください。



家庭菜園

ガーデンハウス下鴨

【ご利用対象者】お申込みの際に、要介護1～5の認定を受けている方。
【担当地域】下鴨・葵（その他ご相談ください。）
【登録者数】25名
【ご利用日】月曜日～日曜日（年中無休）



家庭菜園

「通い」
サービス

ご近所の友人宅へ遊びにきたような気分で、ゆったり時間を過ごして頂けるのが「通い」サービスです。ご家庭に近い雰囲気できつろげるように、食事や入浴、環境作りを工夫しています。一人ひとりの「やりたいこと」「できること」を尊重しながら「らしさ」を大切に支援します。
【ご利用時間】10:00～16:00（19:00まで延長可能）
【定員】15名 / 日



送迎・健康チェック・昼食
夕食（延長の方のみ）他

「訪問」
サービス

体調を確認するため、介護スタッフがご自宅を訪問します。その際、必要に応じて日常生活のサポートを行います。また、通常の訪問以外にも「今日の体調はいかがですか？」などと電話を入れたり、臨時に訪問することもできます。ご利用者の要望や体調に応じた臨機応変な支援に努めます。
【ご利用時間】ケアプランに沿って訪問する時間を決めさせていただきますが、必要に応じて随時訪問いたします。



ご自宅での入浴・排泄・食事介助
その他の生活全般にわたる援助

「宿泊」
サービス

落ち着いて夕食を召し上がっていただいた後は、ご自宅と同じように思いの時間を過ごされます。「通い」と同じ家に泊まるので、自宅に居るような安心感があります。体調が悪くなられた時、お一人では寂しい時、ご家族の都合等により、利用することができます。
【ご利用時間】19:00～翌10:00
【定員】5名 / 日



夜間お過ごしになるにあたっての
見守り・援助など

小規模多機能型居宅介護事業所「ガーデンハウス下鴨」

サービス利用料金表

1. 介護保険給付対象サービス料金（1ヶ月の自己負担額）

介護サービス費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	10,934円	16,070円	23,376円	25,799円	28,447円
2 割負担	21,868円	32,140円	46,752円	51,598円	56,894円
3 割負担	32,802円	48,210円	70,127円	77,397円	85,341円

2. 介護保険給付対象サービス料金（加算）

算定項目	1 割負担	2 割負担	3 割負担
初期加算 (登録日を含め 30 日以内)	32円/日	64円/日	95円/日
サービス提供体制強化加算 I (イ)	676円/月	1,351円/月	2,026円/月
認知症加算 I	844円/月	1,688円/月	2,532円/月
認知症加算 II	528円/月	1,055円/月	1,583円/月
看護職員配置加算 II	739円/月	1,477円/月	2,216円/月
総合マネジメント 体制強化加算	1,055円/月	2,110円/月	3,165円/月

※ 認知症加算については医師の判定結果により算定される場合があります。

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額が変更になります。

※ 介護職員処遇改善加算 I 及び特定処遇改善加算 I を算定しております。合計単位数に 10.2% (処遇改善加算 I) と 1.5% (特定処遇改善加算) を乗じた数の 1～3 割をご負担いただきます。

(介護保険負担割合証のご提示をお願いいたします。)

3. 介護保険給付対象外サービス料金（自己負担額）

	朝食	昼食	おやつ	夕食
食費	300円/食	650円/食	150円/食	600円/食

宿泊費	3,000円/泊
-----	----------

※ 外出等で別途料金を徴収する場合は事前にお知らせいたします。